

令和 6 年松茂町議会第 2 回定例会会議録

第 3 日 目 （ 6 月 1 8 日 ）

○出席議員

- | | | | |
|-------|---|---|-----|
| 1 番 | 金 | 森 | 恵美子 |
| 2 番 | 川 | 端 | 順 |
| 3 番 | 尾 | 野 | 浩 士 |
| 4 番 | 鎌 | 田 | 寛 司 |
| 5 番 | 米 | 田 | 利 彦 |
| 6 番 | 村 | 田 | 茂 |
| 7 番 | 立 | 井 | 武 雄 |
| 8 番 | 佐 | 藤 | 道 昭 |
| 9 番 | 佐 | 藤 | 禎 宏 |
| 1 1 番 | 板 | 東 | 絹 代 |
| 1 2 番 | 川 | 田 | 修 |

○欠席議員

な し

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	吉 田 直 人
副 町 長	富 士 雅 章
教 育 長	丹 羽 敦 子
総務部長	松 下 師 一
産業建設部長	吉 崎 英 雄
民生部長	山 下 真 穂
教育次長兼学校教育課長	谷 本 富美代
税務課長	藤 田 弘 美
会計管理者	佐 藤 友 美
総務課長	入 口 直 幸
チャレンジ課長	袴 田 智 香
危機管理課長	山 口 高 史
産業環境課長	河 野 歩 美
建設課長	永 井 義 猛
上下水道課長	田 村 佳 裕
福祉課長	宮 本 早 苗
長寿社会課長	河 野 聖 子
住民課長	松 下 理 恵
社会教育課長	近 藤 拓 司

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	多 田 雄 一
議会事務局係長	小 松 美 佐

令和6年松茂町議会第2回定例会会議録

令和6年6月18日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 2号 松茂町税条例の一部を改正する条例
専決第 3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
専決第 4号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第2 議案第27号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第3 議案第28号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第29号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第30号 令和6年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第31号 令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 請願第 2号 家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の見直しを求める請願
- 日程第8 委員会の閉会中の継続調査について

○議事日程（第3号の追加1）

- 日程第1 議案第32号 喜来幼稚園空調改修工事請負契約締結について
- 日程第2 発議第 4号 「所得税法第56条の見直し」を求める意見書

令和6年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月18日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和6年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田　修君】　皆様、おはようございます。

6月9日に梅雨入りはしたものの、雨はあまり降らず、蒸し暑い日が続いております。本日は線状降水帯が徳島の方も通るというようなことで、午前中は大雨の予報が出ておりました。その足元の悪い中、議員の皆様、全員ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日はいよいよ第2回定例会最終日でございます。本日までの議案審議等、適切に判断いただきまして、採決いただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○議長【川田　修君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【川田　修君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第6、議案第31号「令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

初めに、立井総務常任委員長から報告を求めます。

立井議員。

○総務常任委員長【立井武雄君】　皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和6年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第1号の

うち、専決第2号から専決第4号所管分まで、議案第27号及び議案第30号所管分の承認1件及び議案2件でございました。

去る6月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第2号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書13ページからと議案参考資料3ページとなります。

地方税法などの改正に伴い、所要の改正を行ったものです。

改正の主な内容は、令和6年度個人住民税所得割額から、納税者本人及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の定額減税を実施するものです。

次に、専決第3号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書24ページと議案参考資料4ページとなります。

地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

改正の内容は、被保険者間の保険税負担の公平性を確保するため、課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しを行うものです。

次に、専決第4号、令和5年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分につきましては、議案書25ページからと議案参考資料5ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,386万1千円を減額し、補正後の予算の総額を71億8,219万4千円とするものです。

各種事務・事業の確定による不用額を減額補正するとともに、歳入増額分と歳出不用額を合わせて公共施設更新等準備基金に1億円、財政調整基金に6,289万9千円を積み立てたものです。

次に、議案第27号、徳島県市町村総合事務組合規約の変更については、議案書63ページと議案参考資料6ページとなります。

令和6年度から国税である森林環境税の賦課徴収が開始されることに伴い、徳島県市町村総合事務組合徳島滞納整理機構への滞納事案引継ぎに森林環境税を加えるため、規約の変更を行うものです。

次に、議案第30号、令和6年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分につきましては、議案書68ページからと議案参考資料16ページ及び17ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億５，１３９万２千円を追加し、補正後の予算の総額を７０億３９万２千円とするものです。

この補正予算の主なものといたしましては、国による給付金・定額減税一体措置のうち、減税しきれない税額がある方を対象とした調整給付金の支給のため、１億７，０８８万円増額補正し、給付金の充当財源として国保支出金２億４，９２４万２千円を増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【川田 修君】 ただいま立井総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第１号のうち、専決第２号から専決第４号所管分まで、議案第２７号及び議案第３０号所管分の承認１件及び議案２件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、尾野産業建設常任委員長から報告を求めます。

尾野議員。

○産業建設常任委員長【尾野浩士君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和６年第２回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第１号のうち、専決第４号所管分の承認１件でございました。

去る６月１２日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、専決第４号、令和５年度松茂町一般会計補正予算（第１０号）所管分につきましては、議案書２５ページからと議案参考資料５ページとなります。

歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

歳入の主なものとしたしましては、住宅使用料、住宅駐車場使用料合わせて176万2千円の減額は、町営住宅の入居者の減少によるものです。

また、土木費国庫補助金767万2千円の減額は、橋梁長寿命化のための点検や修繕工事を実施した結果、補助額が確定したことによるものです。

歳出の主なものとしたしましては、じん芥処理費は、1,356万円の減額は、燃料費、光熱水費及び薬品代を実績により減額し、修繕2件を入札等の執行残により減額補正するものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「各町営住宅の入居数はどのようになっていますか」という質疑があり、「令和5年度末で笹木野団地が152戸のうち100戸、福有団地が32戸のうち25戸、中喜来団地が102戸のうち72戸、長原団地が18戸のうち12戸が入居しています」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、尾野産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第4号所管分の承認1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、米田教育民生常任委員長から報告を求めます。

米田議員。

○教育民生常任委員長【米田利彦君】 それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和6年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち、専決第4号所管分、議案第28号から議案第31号までの承認1件及び議案4件でございました。

去る6月12日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容並びに質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、専決第4号、令和5年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分につきましては、議案書25ページからと議案参考資料5ページとなります。

歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

歳入の主なものといたしましては、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金942万5千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,601万9千円の減額補正は、非課税世帯への3万円と7万円をそれぞれ給付する事業の実績によるものです。

次に、歳出の主なものといたしましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金費2,285万5千円の減額補正は、歳入でも触れましたが、非課税世帯給付事業の実績によるものでございます。

また、公園体育施設管理費の工事請負費1,203万1千円の減額補正は、松茂町民グラウンド改修工事の額が確定したことによるものです。

この件に関しまして、次のような質疑がありました。

「地域生活支援事業負担金の事業内容はどのようなものがありますか」という質疑があり、「板野郡5町で実施する広域事業で、障害者の方々に対し、手話通訳者の派遣やリフト付きワゴン車での送迎等を行っております」という答弁がありました。

次に、議案第28号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、保育士の配置基準の見直しなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める特定教育・保育施

設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、重要事項の書面揭示の見直しなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第30号、令和6年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分につきましては、議案書68ページからと議案参考資料16ページになります。

この補正予算は、国が実施する住民税非課税世帯等支援給付金事業の実施及び不妊治療・不育症検査の治療助成に係るものです。

次に、議案第31号、令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、議案書75ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ395万7千円を追加し、補正後の予算の総額を16億5,736万5千円とするものです。

今回の補正は、本年12月2日に健康保険証が廃止されることに伴い、健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをお持ちでない方に対して、資格確認書等を交付するため、システム改修を行うものです。

以上で、当委員会に付託された案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いして、報告いたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、米田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第4号所管分、議案第28号から議案第31号までの承認1件及び議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから討論に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から議案第31号「令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから採決に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から議案第31号「令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して、採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

承認及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。

各委員長報告のとおり決することに、賛成の方はご起立を願います。

(起立全員)

全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第7、請願第2号「家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の見直しを求める請願」を議題といたします。

この請願書につきましては、6月4日の開会日に紹介議員であります板東絹代議員から説明をいただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】　これから採決をいたします。

なお、採決は起立によって行います。

請願第２号「家族従業者の働き分を認めない所得税法第５６条の見直しを求める請願」について、採択をすることに賛成の方はご起立を願います。

（起立全員）

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【川田 修君】　続きまして、日程第８、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長及び議会改革特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午前１０時２６分小休

午前１０時２７分再開

○議長【川田 修君】　小休前に引き続き、再開いたします。

ただいま、お手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】　異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

追加日程第1、議案第32号「喜来幼稚園空調改修工事請負契約締結について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、追加議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号、喜来幼稚園空調改修工事請負契約締結につきましては、電気設備業者5社を指名し、去る6月13日に指名競争入札に付した結果、同工事を5,993万9千円で徳寿工業株式会社徳島営業所と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

谷本教育次長兼学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長【谷本富美代君】 それでは、追加議案といたしまして提出いたしました議案第32号につきまして、ご説明申し上げます。

追加議案書の3ページをご覧ください。

議案第32号、喜来幼稚園空調改修工事請負契約締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した喜来幼稚園空調改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、喜来幼稚園空調改修工事。

契約の方法、指名競争入札。

契約の金額、5,993万9千円。

契約の相手方、徳島県徳島市南田宮二丁目3-52、徳寿工業株式会社徳島営業所所長、南 勝弘というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行すべく、電気設備業者5社を

指名いたしました。

指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。三和空調株式会社、徳寿工業株式会社、中筋建工株式会社、三菱電機ビルソリューションズ株式会社、株式会社四電工でございます。

指名いたしました5社のうち、三菱電機ビルソリューションズ株式会社の1社につきましては、入札執行前に、技術者配置が難しく、工期内に工事を完成させることができないとの理由から入札を辞退する旨の届けがございました。

このため、去る6月13日にこれを除いた4社で応札を執行いたしました結果、徳寿工業株式会社徳島営業所が落札し、同社とは6月14日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和6年11月29日としております。

この工事の設計金額は消費税込みの金額で6,085万2千円、落札額は消費税込みの金額で5,993万9千円でございます。この入札の請負比率は98.5%になっております。なお、この工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは、株式会社西田設計でございます。

次に、工事の概要について説明させていただきます。

参考資料3ページをご覧ください。

これは喜来幼稚園の平面図でございます。図面の上部、黄色で着色している建物は新園舎、下側の青色で着色している建物が旧園舎で、それぞれ赤で囲んでいる部屋が空調改修工事を行う部分でございます。旧園舎は昭和49年度に建築し、平成7年度にダクト方式の空調を設置しています。また、新園舎は平成18年度に増築し、同時に個別方式の空調を設置しております。

旧園舎は職員室、会議室、預かり保育室の合計196㎡で、老朽化したダクトによる一括方式の空調を個別方式へ更新する工事を行います。新園舎は保育室、遊戯室、図書室の合計489.83㎡で、設置後15年以上経過し老朽化した個別空調の改修を行います。また、この工事を行う際、天井材や照明の撤去を行う必要があることから、照明設備をLED化し、併せて旧園舎屋上の防水改修を行うこととしております。この工事は、防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金等を活用いたします。

なお、工事の施工は夏休み期間を利用して保育室を改修し、残りも順次行ってまいります。施工に際しましては、園児の安全対策に万全を期すとともに、スムーズな工事の進捗

に努めてまいります。

以上、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第32号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

立井議員。

○7番【立井武雄君】 空調設備のメーカーはどこかちょっと教えていただきたいのと、補助対象事業の補助率が65%というのが、ちょっとその説明をお願いします。

○議長【川田 修君】 谷本教育次長。

○教育次長兼学校教育課長【谷本富美代君】 失礼いたします。メーカーにつきまして、まだ決定はされておられません。

あと、補助率につきましては、防音・騒音対策事業といたしまして、補助対象の事業費が、設計段階でございますが、2,959万円、その65%の補助率として1,923万3千円の決定をいただいております。

○議長【川田 修君】 立井議員。

○7番【立井武雄君】 ありがとうございます。

○議長【川田 修君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから、議案第32号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから採決いたします。

議案第32号「喜来幼稚園空調改修工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【川田 修君】 続きまして、追加日程第2、発議第4号「所得税法第56条の見直し」を求める意見書を議題といたします。

先ほどの賛成により採択されました意見書として、関係大臣等に提出したいと思います。議会として、皆様のご決議をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、発議第4号を議会議決として提出させていただきます。

○議長【川田 修君】 ここで、吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 議長から発言の許可をいただきましたので、私から、松茂町「ゼロカーボンシティ」宣言をさせていただきます。

本年3月の第1回定例会での所信表明でも述べましたように、世界の中で、松茂町は小さな町にしかすぎません。しかし、地球の環境と人類の未来を考えたとき、今、私たちは小さな町からでも何かできることに取り組まなければなりません。

その第一歩として、本町は、国が推進するカーボンニュートラルに共感し、地域脱炭素を実現するため、まずは公共施設から脱炭素への取組を進め、その成果を地域へと広げてまいります。今年度、その足がかりとして、再生可能エネルギー導入目標を策定するため、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に応募いたしましたところ、先月24日、採択されるところとなりました。本町はこれを好機と捉え、今後さらに脱炭素を強く推進するため、松茂町「ゼロカーボンシティ」宣言をいたします。

お手元の宣言文をご覧ください。

松茂町「ゼロカーボンシティ」宣言。

松茂町は吉野川河口の三角州として形成された低地で、海と川に囲まれ、水と緑に恵ま

れた町です。本町では昔から農業や水産業が盛んに行われ、工業団地には多くの企業が立地しており、誰もが豊かな自然と共存し、安心して暮らせるまちづくりを進めております。

しかし、近年、世界中で地球温暖化が要因と見られる異常気象により、過去に経験したことがないような集中豪雨や高温などの自然災害が発生しており、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

2015年に合意、翌年に発効したパリ協定では、地球温暖化対策として、産業革命からの平均気温上昇を1.5度までに抑える目標が国際的に広く共有されました。また、持続可能な開発目標（SDGs）のゴール13には、「気候変動に具体的な対策を」が定められています。

日本においては、この目標を達成するため、2020年10月に政府が2050年カーボンニュートラルを宣言し、2021年4月には、地球温暖化推進本部にて、2030年度までに温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%削減することを発表しました。

こうした国内外の動向を踏まえ、本町においては、将来にわたって町民の皆様が安心して生活できるよう、町民、事業者、行政が協働し、希望でつながり豊かに住み続けられる持続可能な地域社会の構築を目指します。

ここに、2050年までにCO₂（二酸化炭素）を実質排出ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて取組を進めていくことを宣言します。

2024年6月18日、松茂町長、吉田直人。

以上です。

地球の環境と人類の未来のため、議員各位はもとより、多くの町民の皆様と共に歩を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 ただいまの吉田町長の宣言につきましては、6月4日開催の全員協議会の場でゼロカーボンシティへの取組を説明いただき、全議員が賛同したものでございます。議会として一丸となって、目標の達成に向けて、共に取り組んでまいりましょう。

○議長【川田 修君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等、全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和6年松茂町議会第2回定例会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

以上をもちまして、令和6年松茂町議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 川 田 修

署名議員 鎌 田 寛 司

署名議員 米 田 利 彦